

種子の増産スケジュール（米粉用米の専用品種）

- R4年産の米粉用米は、すでに多くが粳摺りを終了しており、今から種子としての転用※は困難。
このため、R5年産の米粉用米について、専用品種を前提とする場合、種子が不足。
- R6年産については、早期に種子への転用を行うことで、基本的に専用品種での生産が可能。
- この際、円滑な種子転用に必要な話し合いや、発芽試験に係る経費等の支援を検討。
- 実需者の意見も聴きつつ、需要に応じた専用品種の開発の支援も実施。

※ 種子の転用とは、飼料原料向けなど種子以外のために生産した収穫物（粳）を、発芽試験等の品質の確認を行った上で、県種子協会等が翌年産のは種用に仕向ける「転用種子」とすること。

